

会 議 録

- 1 会議名
第2回上越市自立支援協議会
- 2 議題（公開・非公開の別）
 - 1 開会（公開）
 - 2 議題（公開）
 - (1) 専門部会における協議内容の報告・協議
 - ① 福祉人材育成部会
 - ② 就労支援部会
 - ③ 重心・医療ケア部会
 - (2) 令和3年度障害福祉計画に係る取組結果について
 - (3) その他
- 3 開催日時
令和3年11月2日（火） 午前10時から午前11時00分まで
- 4 開催場所
上越市福祉交流プラザ2階 第1会議室
- 5 傍聴人の数
0人
- 6 非公開の理由
なし
- 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）
 - ・委員：田原委員、平原委員、宮崎委員、江部委員、江口委員、中屋委員、福山委員、田中委員、矢島委員、藤田委員、川澄委員、大久保委員、井部委員、新保委員
(欠席：山田委員、石田委員)
 - ・事務局：福祉課 宮崎課長、牛木副課長、太田係長

8 発言の内容 (要旨)

1 開会

2 議題

(1) 専門部会における協議内容の報告・協議

※資料1に沿って各部会長が説明

① 福祉人材育成部会 平原 部会長

- 福祉人材育成部会では、3つの柱を設定している。
- 1つ目の柱として、福祉事業所の人材を育成するため、法人をまたいで研修会、継続的な人材交流の仕組みを作っていけないかを話し合っている。
- 2つ目、3つ目の柱について、将来の福祉人材確保に向けた取り組みとして、小学生や実際に進路を考える年齢でボランティア活動等を行うことで、福祉に関心を持ち、地元に戻って福祉の仕事を選んでくれる人材が揃めると良いなどという話しをしている。
- 具体的な取り組みとしては、1つ目に法人を越えた研修会・人材交流の仕組みの構築に向け、今年度は福祉の仕事に就いて3年目位までの人材を対象に、3月に研修会を企画している。講師として全国手をつなぐ育成会事務局長の又村さんをお呼びし、支え手として必要なことについて、夢を持って勤めている若手たちに元気を与えられるようなお話をお願いしている。また、少し先輩、5年、10年勤務した職員さんから、今、自分が仕事をする中で感じていること、やりがいやうまくいったことなどを発表いただくほか、地域の職員同士の繋がりを持つために、グループワークを行うような内容を考えている。
- 次年度については、富山で法人を超えての人材育成の取り組みを行っている方からおいでいただき、お話を聞くことも検討している。
- 2つ目に、学校における障害に関する学びの機会ということで、社会福祉協議会でも実施しているが、私どもとして取り組みの差別化も図りながら、ひょっとしたら共同というところもあるかと思うが、小学生を対象に年5回程度の内容で実施できると良いと思っている。子どもたちの障害の理解や、こういう風に人の役に立つことがある、障害者はこういうことに困るのだなどという理解が進むと良いと思っている。
- 3つ目は、市内の高校、上越教育大学や看護大学の学生さんを事業所でボランティアとして受入れる体制を作りたいと話をしている。ボランティアを体験する中で、福祉の仕事に関心を持ち、仕事として選んでくれる方が生まれてくると良いなど考えている。福祉法人の協力や理解をいただかないと出来ない部分もあるので、次年度以降、説明会なりを行いながら、実施していく予定に

している。相談支援の人材は不足している状態だが、上越相談支援事業所連絡会と協力し、人材育成の取り組みの検討を始めたところである。

藤田委員：教育委員会では、インクルーシブ教育ということで取り組んでいるが、しっかりできていないと感じている。また、先ほど研修会という話があったが、この自立支援協議会で研修会を開催する必要があるのか、諸団体に指導し、実施すべきではないのか。

事務局：インクルーシブ教育の関係については、学校教育課、教育委員会が勧めている。研修会の話については、今回、部会で企画をしている。部会は、市の福祉を向上させていくために、それぞれテーマを決めて検討を進めており、そのテーマを達成させるために必要であり、まずは部会で開催するという話になっている。福祉課の主催というところにもなるので、ご了承いただきたい。

藤田委員：以前から、教育委員会はインクルーシブ教育を進めている。会員や特別支援学級にいる方の話を聞くと、インクルーシブ教育がなされていないということをよく言われる。例えば、学級での差別問題や特別扱い、保護者間のすり合わせがうまくいっていないなど、自立支援協議会で意見という形で教育委員会へ持ち込んでいただきたい。それと、体制として、しっかりと取り組んでいるのかを自立支援協議会の中できちんと検討したい。

事務局：いただいたご意見は、教育委員会に伝える。必要があれば、次回、教育委員会の職員にも協議会に出席してもらう。

②就労支援部会 江部 部会長

- 大きな目標として、障害をお持ちの方の一般就労を目指すことを掲げている。
- 取り組みの方向性としては、企業側への働きかけ、障害者側への働きかけの方法、PR活動の方法などについて、検討している。
- 課題として、企業側が障害のある方がどんなことができるのか、障害のある方の雇用のやり方がわからないということがあげられている。人手は不足しているので、上手くマッチングできれば雇用したいという話もあり、付箋等を使って、部会員で意見を出し合っている。
- 必要な方策として、「情報発信の充実と強化」、「雇用のマッチング」、「短時間

だったら働ける方を上手くシェアできないか」大きく 3 つに整理し、話をしている。特に、情報発信の充実強化では、企業側が興味を持つような情報発信、企業側がどの部分がわからないのか、聞き取りを行うことを考えている。そのほか、企業側に障害者雇用をイメージし、そのメリットを感じてもらおう勉強会を行いたい。

- 情報の提供方法として、スマホのアプリを作れないかという話や雇用に関する書式の統一が必要との意見が出ている。また、情報の整理、どこにアクセスすれば、雇用の判断に必要な情報が確認できるのかということについて、事業者間同士で共通フォーマットに基づき、データベースを作成できれば良いと話をしている。
- 具体的な取り組みとして、職業紹介については、法律的な規制もあり、誰でもできるものではないので、既存の機関を効果的に活用する方法を継続協議していく。ワークシェアリングに関しては、来年度、仕事の開拓をしていく。情報発信では、わかりやすいリーフレットやパンフレットの作成を検討している。ニーズ調査は青年会議所の企業等を回り、生の声を聞いていく。勉強会は 2 月までに実施する方向で企画している。
- 民間企業から部会に参加いただいているスマシアの宮本さんからは、例えばカゴメでは、畑 1 枚を全部借り、トマト栽培をすべて障害者に任せ、そこでできたトマトをトマトジュースに加工しているという話など、経営者の方に響くような社会的な意義の部分をしっかり見せてもらえる取り組みがあるとよいというご意見もいただいております、そういったところも意識しながら、部会を進めている。

③重心・医療ケア部会 大久保 部会長

- 取り組みの方向性としては、まずは現状と課題を把握するため、自由に意見を出し合いながら、会議を進めている。資料 1 の後ろに 3 枚、資料を添付したものが出された意見をまとめたものになる。
- 子どもたちはその発達段階によって、状況や課題も異なる。発達段階に応じて区分し、発達・療育、医療・介護、保育・教育、生活・住居、経済、その他というところで、様々な意見が出ているところである。
- 発達・療育では、通所施設の医療的ケア児を受け入れる通所施設、専門リハビリ施設、相談支援専門員の不足、医療・介護では、小児科、医師の不足が問題となっている。
- 訪問看護や関係機関との情報共有、連携ツールの不足、送迎のバックアップ体制や看護師さんがついていないと送迎がしにくいということ、医師や消防と

- の連携なども課題として出ている。
- 小児期から成人期への円滑な移行も課題になっている。
 - 看護者のバックアップ体制、その子、その子によって障害の程度や医療的な内容も異なるので、支援シートの作成も課題となっている。
 - 保育・教育では保育園、学校看護師の不足、看護師さん付きの移動の問題もある。
 - 経済的なところでは、支援者の知識、経験不足というところもあるので、支援情報の提供や繋ぎも重要となっている。
 - 移動支援のヘルパーの不足や企業等に対する認知度の不足、情報発信の不足、保護者同士で話せる機会の減少の課題もある。また、相談窓口が明確化されておらず、保護者がどこに相談に行っているのわかりづらいということもあった。
 - 昨年大雪時の話があり、障害のある方たちの災害時の対応、体制づくりについても、重要な課題だという意見が出ている。
 - このような課題や意見を踏まえ、必要な方策を検討していく。
 - 今年度は、支援者が安心して支援できるような、医療的ケア児等についての支援シートを作成や、保護者の方からのご意見を伺う実態調査を考えている。平成30年度にも調査をしているということなので、その調査内容を見直しながら、実態調査を行いたいと思っている。
 - 具体的な取り組みについては、部会で行うもの、他の機関への働きかけを行うものなど、今後、その課題を整理して優先順位をつけながら、取り組んでいきたいと考えている。次年度については、まだ検討中だが、今年度の進行状況を踏まえながら検討していく。

委員長：内容によっては費用が発生するものもあると思うが、費用の工面について、どう考えているか。

事務局：今それぞれの部会の方で、例えば研修など、いろいろご意見をいただいている。今年度については、既存の予算の中で、対応する方向で調整をしていく。次年度については、予算要求をしている状況。

藤田委員：医療的ケア児の方々、成人された方々、それぞれ様々な問題があると思うが、確か受入れるためのベッドを病院に確保して対応しているという話だったと思う。使う方が少ないという話を聞いているが、現状はどうか。

委員長：私ども上越地域医療センター病院では重度心身障害のある方の短期入所を平成 27 年から行っている。現状では、2 名の方が契約をされている。空床がない日はないので、ご希望があれば、受入れ数を増やして対応する状況になっている。各病棟 1 床として、3 床を確保しているので 1 日最大 3 名をお受けした経緯がある。そうは言っても、ご希望の方をすべてお受けできる状況には必ずしもなっていない。一般病棟の中で受け入れを行っているので、どうしても一般の患者さんを優先して治療を行うという意見もある。例えば、動き回るような方は、なかなか対応が難しい部分もあり、お断りするケースも今までに何名かいらっしゃったというのも事実。今後どのように、短期入所を受けていくのか、医師だから看護師だから全員が医療的ケアの必要なお子さんを見た経験があるかということ、ほとんどないのが現状であるので、研修の実施や例えばさいがた医療センターに状況をお聞きしながら運用していきたい。地域でお困りになっている実態も十分承知しているつもりなので、今後も可能な限り、お受けをしていきたいと思っている。

藤田委員：上越地域医療センター病院の改築の話があるが、重度心身障害のある方専用の病棟とか病室を作るように計画されているのか。

事務局：上越地域医療センター病院改築の詳細について、福祉課から詳細についてお話はできないが、今、上越地域医療センターのお話があったが、その他にさいがた医療センターに 2 床確保している。稼働率は大体 4 割、365 日あって、その中で大体 4 割の形で動いている状況。医療現場で、なかなか対応が難しい障害のある方、特に突然に障害が発生してしまう強度行動障害のような方については、受け入れが難しい状況があり、支援ができていない部分があることは承知している。そこについては、病院もそうだが、市内の施設についても、受け入れられるように、福祉人材育成部会の中でも人材の育成というところに力を入れていきたいという話もしている。病院側に対しても、できるだけ受け入れをしてくださいということで、さいがた医療センターにはお話をし、受け入れの方向で調整いただいている状況である。

藤田委員：新保委員にお聞きしたいのだが、3 ページの医療的ケア児の保護者同士が話せる機会が少ないというところで、一人一人の思いを聞く必要があるということだが、この辺、保護者の立場として、ご発言いただければと思う。もう一つ、これまであった障害者団体の一つが解散の状況

になってきている。このことについて、非常に苦慮している。

新保委員：8月に医療的ケアが必要なお子さんを持つお母さんたち10数名に集まってもらい意見交換会を行った。コロナの関係で、そこから機会を設けられていないが、医療的ケア児をお持ちの保護者は集まろうと思ってもなかなか集まらない状況もある。同じ医療的ケアが必要な子どもを持つ保護者でも、個々のケースによって様々で、保護者だけで集まって意見を聞いても話が進まない状況もある。部会や協議会、福祉課に入っただき課題を出しているところ。

事務局：昨年、肢体不自由児者父母の会が解散をされた。お話を伺っている中では、代表の方が引退をしたいというお話があつて、ただそれを引き継ぐ方がいらっしゃらなかったというところが大きな原因だと聞いている。また、加入されていた皆様に身体障害者福祉団体連合会への加入を勧めたが、加入されなかったという状況があつたということで聞いている。

藤田委員：重度心身障害のある方の保護者の皆様については、個別対応が絶対必要で、メニューをたくさん用意する必要があると思っているので、よろしくお願ひしたい。

事務局：重度心身障害のある方につきましては、大久保副会長から説明があつたように、課題として挙げられているものをクリアすることによって今、藤田委員が言われた不安も解消されると考えている。事務局として、必要なことがあれば調整していく。

(2) 令和2年度障害福祉計画に係る取組結果について
資料にそつて、事務局から説明

質問等なし

(3) その他

事務局：藤田委員からお話のあつたインクルーシブ教育の件だが、次回の会議の際、教育委員会の職員を呼んで、話を聞きたいと考えている。医療的ケアが必要なお子さんの小学校や保育園での受け入れについて、法律が改正をされて、基本的に受け入れる形をとることになっているので、そこについて、次年度以降、どう考えているかあたりの話もそこで聞ける

と思っている。

9 問合せ先

福祉部 福祉課 TEL : 025-520-5694

E-mail : fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。